会議・打合せ・視察顛末書

記録者	松田　麻紀子

決裁	市　長	副市長	教育長	部　長	次　長	課　長	課長補佐	主査 係長	グループ員

件　　名	令和７年第７回龍ケ崎市教育委員会定例会
年　月　日	令和７年７月２３日（水）午後３時００分～午後３時４８分
場　　所	龍ケ崎市役所５階第１委員会室
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、山﨑麻里委員、膳法亜沙子委員、小林史人委員
欠席委員	なし
傍聴者	３名
出　席　者	（教育委員会事務局） 教育部長　落合　勝弘 次長　名島　正博 教育監　小林　孝太郎 教育総務課長　海老原　弘一 文化・生涯学習課長　松崎　竜弥 指導課長　秋山　卓也 教育総務課長補佐　助川　由紀子 教育総務課係長　松田　麻紀子 （教育機関） 教育センター所長　熊澤　つむぎ 学校給食センター所長　岩井　務
議事日程	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　議　事 議案第１号　龍ケ崎市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について 議案第２号　令和８年度使用教科用図書の採択について ５　協議事項 （1）　令和６年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について ６　報告事項 （1）　令和７年第２回龍ケ崎市議会定例会における一般質問答弁状況について （2）　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会からの答申について ７　閉会
教　育　長	（１）開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、３名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 本日の議事は、議案２件、協議事項１件、報告事項２件の審議が予定されておりますが、議案第２号については、意思決定過程情報であることから非公開とし、そ

	れ以外の議事につきましては公開として傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。
	（傍聴者入場）
教　育　長	傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いいたします。本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和７年第７回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
	（２）前回会議録の承認
教　育　長	はじめに、６月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
	（３）教育長報告
教　育　長	続きまして、教育長報告をさせていただきます。 （社会を明るくする運動、市町村教育長オンライン研修、交通安全県民運動街頭キャンペーン、川原代小学校保護者との意見交換会、体育館空調視察、令和７年度龍ケ崎市非核平和推進事業長崎原爆被災写真パネル展、子育てふれあいセミナー全体研修会、令和７年度第１回龍ケ崎市部活動地域展開推進協議会、龍ケ崎市子ども会育成連合会チャレンジ・デイ・キャンプ、あいさつ・声かけ運動キャンペーン、令和７年度文化財巡視に伴う県南教育事務所市町村訪問、令和７年度第１回龍ケ崎市社会教育委員会議、令和７年度第１回図書館協議会、指定管理者選定委員会、学校長会議、市英語プレゼンテーションフォーラム大会、第２回特別支援教育コーディネーター会議兼教育支援調査委員会、諸帳簿検閲及び学力向上面接に係る計画訪問、生徒指導関係教員加配学校訪問、令和７年度第１回いじめ問題対策連絡協議会、令和７年度第３回生徒指導連絡会、夢ひろばキャンプ、学校給食センター運営委員会、施設見学及び試食会）
教　育　長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたらお願いいたします。
	（４）議案第１号　龍ケ崎市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
教　育　長	それでは議事に入ります。議案第１号「龍ケ崎市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。
	（教育総務課長　議案第１号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第１号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第１号について、原案のとおり決することに御

	異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第１号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（５）議案第２号　令和８年度使用教科用図書の採択について 続きまして、議案第２号「令和８年度使用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。なお、議案第２号については、意思決定過程情報であることから非公開の案件となりますので、傍聴の方はここで一旦ご退席ください。 （傍聴者退席）
教　育　長	それでは、事務局から説明をお願いします。 （指導課長　議案第２号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第２号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。 【意思決定過程情報を含むため非公開】
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第２号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第２号については、原案のとおり可決されました。次の協議事項からは公開となりますので、傍聴人の再度の入場を許可します。 （傍聴人入場）
教　育　長	（６）協議事項（1）　令和６年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について 続きまして、協議事項（1）「令和６年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　協議事項（1）について説明）
教　育　長	ただいま、協議事項（1）について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
教　育　長	分母方式で分かるようにしたのは今年からでしたよね。
教育総務課長	昨年度から、ご提案がありました部分につきまして、分母方式で記載したと記憶しております。
教　育　長	令和５年度分の報告からということですね。
教　育　長	評価アンケートの対象者で変わったところがありましたよね。対象者が小学校１、２年生を抜かして、小学校３年生から対象にしたので数値が急激に大きくなった項

	目がいくつかあったかと思います。
指導課長	１１ページになりますが、令和５年度の方は小学校１年生から、令和６年度の方は小学校３年生からとなっています。どうしても１、２年生ですと「授業がよく分かる」と質問すると、みんなが「はい」と答えてしまうということもあり、昨年度は、ある程度理解力が付いてきた３年生から調査したと聞いております。
教育長	その割にはパーセンテージが上がっていますね。
指導課長	結果としては、良い結果になりました。
教育長	授業の質が上がったということですね。成果は色々上がってきているとは思いますが、例えば読書の冊数や図書館利用、英検の補助を年間２回に回数を増やしましたが、なかなかそこが伸びていないところです。学校図書館は学校訪問の際に私たちも見てきたのですが、非常に子どもたちへの良い呼びかけになるようなレイアウトにしていたり、整備状況は進んではいるのですが、何が課題なのか探りかねているところです。読書離れと一言で言ってしまえば、そうなのかもしれませんが環境としてはとても充実しています。
膳法委員	令和６年度の５０冊読書を達成した児童の割合、３０冊読書を達成した生徒の割合が前年度に比べて落ちているかなという印象があるのですが、小学校、中学校で読書をする時間を増やそうとする動きがあるのか、それとも児童、生徒が読みたいと任せている数字なのかというところが知りたいです。
指導課長	学校の方では、もちろん読書活動の時間を推進している状況ではありますが、先ほど教育長からもありましたが、読書離れということがあるのと、学校の方で日課変更等があり、時間割が変更になり下校する時間が早くなっていたりもありまして昼休みが削られてしまったりして、本を読む時間が以前と比べると減ってきているのかなというところであります。各担任や図書館司書の方で、読書をしたいと思わせるような工夫をしていることは間違いないです。
教育長	各学校に配置している学校司書たちも、色んなイベントを設けたりして読書力を喚起するような取り組みをしています。今、指導課長の話を聞いていて確かに図書室に行く時間が無くなってきています。小学校はどちらかというと先生方が読書の時間に図書室に連れて行くようなことがあっても、中学生はそういった読書の時間がないのは事実です。そのへんが中学生のパーセンテージが大きく落ちている原因なのかもしれません。
根本委員	私の経験からすると、教育長が言ったように小学校は全体として読書の時間を設けているかと思いますが、中学生はみんなで揃って図書室に行って本を読むというよりは、昼休みとか放課後に本を借りて読む、貸し出し図書が多かったと思います。読書が活発だった学校では次の、次の、次まで予約を入れて本を借りていく子どもたちがいましたので、中学生の読書を上げるためには借りて読むことを活発にしていく必要があると思います。やはり図書室の環境とか様々な取り組み、読書に対しての動機付けが必要ではないでしょうか。図書室に行って読んでみようか、しおりが貰えるから読んでみようかとかですね。しかし、それだけでは読書の数字は上がらない。そこからさらに上にいって読書が面白いと思えるように何かしていかないと読書の割合は上がらないような気がします。それから１２ページの学力について気になるのですが、授業がよく分かると答えた生徒、児童の割合が増えているのはとても良いことだなと思って見ていたのですが、そうであっても、学力診断テストの県平均との差がみられるということで課題が残されていると思いました。授業がよく分かるのであれば、それに伴って学力も上がらないといけないと思いますので、そこのギャップを今後埋めていくのが本市の学力向上のポイントになるのかなと感じました。

教　育　長	その他はいかがでしょうか。
膳 法 委 員	２５ページの新体力テスト総合評価でＣ以上の児童生徒の割合が全体的に落ちているのかなという印象があるのがひとつと、それと共に肥満傾向にある児童生徒の割合が増えているところが気になります。体力テストのパーセンテージが下がるのは体形のせいなのか、そもそも運動をしていない、慣れていない等で体形に関わらず出来ないのかによって、対策が変わってくるかなと思ったのですがいかがでしょうか。
指 導 課 長	私の実感としまして、コロナ渦以前と比べて体力的に落ちてきたかなという印象があります。コロナ渦で、みんなで一緒に体を動かす機会が減ったという部分が大きいのかなと思います。それが体形に繋がったのかは分かりません。
教　育　長	三世代の家庭が多い学区において、肥満傾向が高いようにも感じています。間違った見方であれば大変失礼な話ですけれども、私も孫にはなんでも食べさせてしまう傾向がありますので怒られてしまうことがあります。今回、Ｃ以上で統計をとっていますが以前はＡ、Ｂで統計をとっていましたよね。今から１０数年前に私が勤務していた学校ではＡとＢで６０％を超えていました。今はＣまでいれても実績値が７３％なのでかなり落ちていると思います、茨城県は体力が高いのですが、それでもこの数字です。
膳 法 委 員	ちなみにですが、ＡとＢで数値は出してないですか。
教　育　長	手元にはないです。すみません。
膳 法 委 員	運動ができなくて、部活が地域移行して、ますますスポーツをする機会が減ってということに繋がらなければいいなと思いましたので、どうなのかなと聞いてしまいました。
教　育　長	先程も話がありましたが、学校で昼休みの時間が短縮されたりして外遊びの時間も減っています。一番は、体力をつけるのは体育の時間が中心だと言われていますが体育の時間だけではなかなか難しいです。
膳 法 委 員	体育館が使えない、暑い等でどんどん運動できる機会が減っている気がして体育館が常に使える環境が必要だと感じてしまいます。
教　育　長	その他なにか、ございませんか。
根 本 委 員	すごいなと思ったのが４４、４５ページで勤務時間外の在校時間が８０時間以上の教職員の割合が令和５年度では中学校が４．８％だったのに対して令和６年度には０．３％まで下がっているのは素晴らしいと思います。働き方改革が小学校の先生だけではなく、中学校の先生方にも浸透してきているのが素晴らしい。心配なのは家に持ち帰って仕事をしているわけではないですよね。
教　育　長	先生方の努力もあるかと思いますし、教育環境を整備している教育委員会の両輪あっての成果かなと思っています。
根 本 委 員	敬意を表したいと思います。
教　育　長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
教　育　長	それでは今、頂いた御意見に基づき内容を確認して提出したいと思います。

	（７）報告事項（1）　令和７年第２回龍ケ崎市議会定例会における一般質問答弁状況について
教　育　長	続きまして、報告事項（1）「令和７年第２回龍ケ崎市議会定例会における一般質問答弁状況について」事務局から説明をお願いします。 （次長　報告事項（1）について説明）
教　育　長	ただいま、協議事項（1）について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
	（８）報告事項（2）　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会からの答申について
教　育　長	続きまして、報告事項（2）「龍ケ崎市学校給食センター運営委員会からの答申について）」事務局から説明をお願いします。 （学校給食センター所長　報告事項（2）について説明）
教　育　長	ただいま、協議事項（2）について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。
事　務　局	次回以降の会議の日程についてお知らせいたします。８月は８月２７日（水）午後２時からとなります。９月については、９月２４日（水）午後２時から予定しています。よろしくお願いいたします。
教　育　長	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。 【議決事項】 議案第１号　龍ケ崎市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について 議案第２号　令和８年度使用教科用図書の採択について 【会議録調製年月日】 令和７年８月４日 【会議録調製者】 龍ケ崎市教育委員会事務局　教育総務課　係長　松田　麻紀子 龍ケ崎市教育委員会会議規則第１５条及び第１６条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。 教育長　　大　古　輝　夫

情 報 公 開	分部公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ケ崎市情報公開条例第９条５号該当） 議案第2号は意思決定過程情報のため非公開
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年　　月　　日